

総務委員会記録 【速報版】

令和8年7月30日開会

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前11時59分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 参考人の招致について

- 大桑正貴委員長 それでは、議題に入ります。

参考人の招致についてを議題に供します。

先ほど市会全員協議会において、横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告が実施されたことを受け、正副委員長で協議をし、本委員会において調査報告に関する調査委員及び補助員への質疑を実施するため、参考人として招致することを提案したいと思います。

資料1の1ページ目を御覧ください。

1の(1)には趣旨を記載しております。

(2) 案件名は、横浜市長の言動にかかる第三者による調査報告についてでございます。

(3) は日時、令和8年7月30日木曜日午後1時、委員会開会。

(4) は場所、大会議室。

(5) は参考人。横浜市長の言動にかかる第三者による調査。調査委員、弁護士、伊藤信吾氏、須山園子氏、齋藤守氏。補助員、弁護士、野口容子氏、吉田正穂氏、澄川圭氏、以上6名を招致させていただきたいと思ひます。

本件について、御意見等はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

令和8年7月30日の本委員会において、地方自治法第115条の2第2項、第109条第5項及び横浜市会委員会条例第20条の規定に基づき、伊藤信吾氏、須山園子氏、齋藤守氏、野口容子氏、吉田正穂氏及び澄川圭氏を参考人として招致することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次に、2ページを御覧ください。

2の実施方法についてでございますが、横浜市会参考人意見聴取要綱に基づき運営するものとし、参考人の意見陳述は求めず、委員の質問に対して答弁を行う方法で実施をしたいと思ひます。また、当局からは、総括コンプラ責任者以下関係職員が出席することといたしたいと思ひます。

次に、3の委員会の運営方法についてでございますが、(1)参考人招致の実施時間は3時間を上限といたします。

(2) 委員等の発言は、各記載内容を御確認願ひます。

なお、過日の市会運営委員会において、傍聴を希望する全ての議員の傍聴を可とすること、総務委員会に所属議員がいない会派及び無所属議員について、横浜市会会議規則第76条第2項に基づく委員外議員としての発言の申出があったときは、時間の制約も考慮した上、原則としてこれを許可することを考慮するよう申

し伝えがありましたので、オの（ア）から（オ）に記載のとおり取り扱わせていただきたいと思います。

また、委員及び委員外議員の質疑については、答弁時間を含むカの（ア）から（イ）に記載の時間を目安とし、発言の順番は多数会派順を原則として実施いたしたいと思います。

最後に、（３）座席及び（４）インターネット中継画面については、各記載内容を御確認願います。

実施方法及び委員会の運営方法について、御意見等はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- **大桑正貴委員長** 特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

実施方法及び委員会の運営方法につきましては、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- **大桑正貴委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

そのほか、参考人の意見聴取に関し必要な事項につきましては、正副委員長で決定させていただきますので、御了承願います。

また、参考人意見聴取の決定につきましては、委員長名をもちまして議長宛てに通知をさせていただきます。

次回の委員会日程ですが、本日午後１時より大会議室において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

◇

◎ **閉会宣告**

- **大桑正貴委員長** 以上で参考人招致に係る議題は終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後０時０３分